

沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県生涯学習推進本部設置規程）

生涯学習振興課

沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則第4条第1項第2号及び沖縄県教育庁事務決裁規程第5条第1号の規定に基づき、教育指導統括監専決により処理したので、同規則第6条の規定により報告する。

1 訓令の概要（沖縄県生涯学習推進本部設置規程）

本県における生涯学習に関する施策を総合的に推進するためについて必要な事項を定めた教育委員会訓令

2 改正の経緯及び必要性

令和6年3月の沖縄県行政組織規則（昭和49年沖縄県規則第18号）の改正に伴い、沖縄県生涯学習推進本部における本部員等の職名を改める等の必要がある。

3 改正の概要

- (1) 沖縄県生涯学習推進本部における本部員等の職名を改める。（別表第1から第3まで関係）
- (2) その他所要の改正を行う。（別表第3関係）
- (3) この訓令は、令和6年10月18日から施行する。（附則）

4 公布日（公報掲載日）及び施行年月日

公布日 令和6年10月18日

施行年月日 令和6年10月18日

5 根拠法令

沖縄県行政組織規則第43条、第48条の3及び第49条

6 添付資料

新旧対照表

新旧対照表

沖縄県生涯学習推進本部設置規程（平成4年沖縄県訓令第5号・沖縄県教育委員会訓令第1号・沖縄県警察本部訓令第5号）新旧対照表	
改正後	現行
<p>(設置)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>第4条・第5条 (略)</p> <p>(幹事会)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>(実務者会議)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>第8条・第9条 (略)</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 本県における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、沖縄県生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部長で組織する。</p> <p>2 本部長は、知事をもって充てる。</p> <p>3 副本部長は、教育委員会を担当する副知事をもって充てる。</p> <p>4 本部長は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p>第4条・第5条 (略)</p> <p>(幹事会)</p> <p>第6条 推進本部に幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、推進本部を補佐し、推進本部に提示する事項について協議調整する。</p> <p>3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。</p> <p>4 幹事長は教育指導統括監をもって充て、副幹事長は教育庁生涯学習振興課長をもって充てる。</p> <p>5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p>6 幹事会の会議は、幹事長が招集する。</p> <p>(実務者会議)</p> <p>第7条 推進本部に実務者会議を置く。</p> <p>2 実務者会議は、幹事会を補佐し、幹事会に提示する事項について協議調整する。</p> <p>3 実務者会議は、班長及び班員で組織する。</p> <p>4 班長は教育庁生涯学習振興課副参事をもって充て、班員は別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p>第8条・第9条 (略)</p>

別表第 1 (第 3 条関係)

知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
生活福祉部長
こども未来部長
保健医療介護部長
農林水産部長
商工労働部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
教育長
警察本部長

別表第 1 (第 3 条関係)

知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
子ども生活福祉部長
(新設)
保健医療部長
農林水産部長
商工労働部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
教育長
警察本部長

別表第 2 (第 6 条関係)

知事公室秘書課長
総務部総務私学課長
企画部企画調整課長
環境部環境政策課長
生活福祉部福祉政策課長
こども未来部こども若者政策課長
保健医療介護部保健医療総務課長
農林水産部農林水産総務課長
商工労働部産業政策課長
文化観光スポーツ部観光政策課長
土木建築部土木総務課長
教育庁総務課長

別表第 2 (第 6 条関係)

知事公室秘書課長
総務部総務私学課長
企画部企画調整課長
環境部環境政策課長
子ども生活福祉部福祉政策課長
(新設)
保健医療部保健医療総務課長
農林水産部農林水産総務課長
商工労働部産業政策課長
文化観光スポーツ部観光政策課長
土木建築部土木総務課長
教育庁総務課長

警察本部生活安全企画課長
警察本部交通部企画課長

別表第3（第7条関係）

知事公室秘書課総務班班長

総務部総務私学課私学・法人班班長

企画部企画調整課総務班班長

環境部環境政策課総務企画班班長

生活福祉部福祉政策課総務企画班班長

こども未来部こども若者政策課総務班班長

保健医療介護部保健医療総務課総務企画班班長

農林水産部農林水産総務課総務班班長

商工労働部産業政策課総務班班長

文化観光スポーツ部観光政策課総務班班長

土木建築部土木総務課総務班班長

教育庁総務課教育企画室主幹

警察本部生活安全企画課課長補佐

警察本部交通部企画課課長補佐

警察本部生活安全企画課長
警察本部交通部企画課長

別表第3（第7条関係）

知事公室秘書課総務班班長

総務部総務私学課私学・法人班班長

企画部企画調整課総務班班長

環境部環境政策課総務企画班班長

子ども生活福祉部福祉政策課総務企画班班長

（新設）

保健医療部保健医療総務課総務企画班班長

農林水産部農林水産総務課総務班班長

商工労働部産業政策課総務班班長

文化観光スポーツ部観光政策課総務班班長

土木建築部土木総務課総務班班長

教育庁総務課教育企画室主幹

警察本部生活安全企画課課長補佐

警察本部交通部企画課課長補佐